# Ⅱ 市立病院改革プランの策定

### 1 背景

近年、多くの公立病院において、損益収支をはじめとする経営状況が 悪化するとともに、医師不足にともない診療体制の縮小を余儀なくされ るなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっ ています。

本市では、平成17年度に「千葉市病院事業中期経営計画」を策定し、 両市立病院の担う役割をさらに明確化するとともに、経営の健全化の推 進に努めていますが、医師不足の影響などから、診療の一部制限や平成 18年度以降は欠損金が生じています。

このようななか、平成19年12月に総務省より「公立病院改革ガイドライン」が示されたことから、一層の健全経営を図り、両市立病院が安定した経営の下で、良質な医療を継続して提供するため「千葉市立病院改革プラン」を策定することとしました。

## 2 プランの目的

本プランは、19年度末の「千葉市病院事業中期経営計画」進捗状況 を評価し策定するものであり、4つの視点からの取組により今後の病院 事業経営の改革と良質な医療の提供を目指します。

### (1) 両市立病院の役割とネットワーク化

両市立病院が、地域医療の確保のための果たす役割を明確にし、 市民が必要な医療サービスが提供されるよう、千葉県の保健医療計 画等との整合性を図り、両市立病院の役割分担、さらなる連携を推 進します。

#### (2) 一般会計負担の考え方

両市立病院が、提供する医療等のうち一般会計が負担すべき経費 の範囲を定めます。

### (3)経営の効率化

両市立病院が、良質な医療を持続的に提供していくためには、病院経営の健全化が求められることから、主要な経営指標について数値目標を掲げ、経営の効率化を図ります。

## (4)経営形態の見直し

各形態の利点及び課題を比較検討し、両市立病院が移行するに相 応しい形態の方向性を定めます。

# 3 期間

平成21年度から平成25年度までの5年間 (経営の効率化の事業計画については、平成21年度からの3年間)